

岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画

令和4年8月

岩手県

目次

1. はじめに -----	1
(1) 策定の趣旨 -----	1
(2) 計画の位置付け -----	1
2. 汚水処理事業の現状と課題 -----	2
(1) 施設における現状と課題 -----	2
(2) 体制における現状と課題 -----	3
(3) 経営における現状と課題 -----	4
3. 広域化・共同化計画の取組方針 -----	6
4. 広域化・共同化計画の具体的な取組 -----	7
5. 進捗管理 -----	15

1. はじめに

(1) 策定の趣旨

汚水処理については、人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来等によりその経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められているところです。

このような中、事業運営の効率化を図り、持続可能な事業運営を確保していくためには各汚水処理事業体としての経営改善はもとより、地域や市町村の枠を超えた施設の広域化や維持管理の共同化など、スケールメリットや相互連携を生かした取組が有効とされており、国から都道府県構想の一部として広域化・共同化計画を策定するよう要請（平成 30 年 1 月 17 日付 4 省通知）されています。

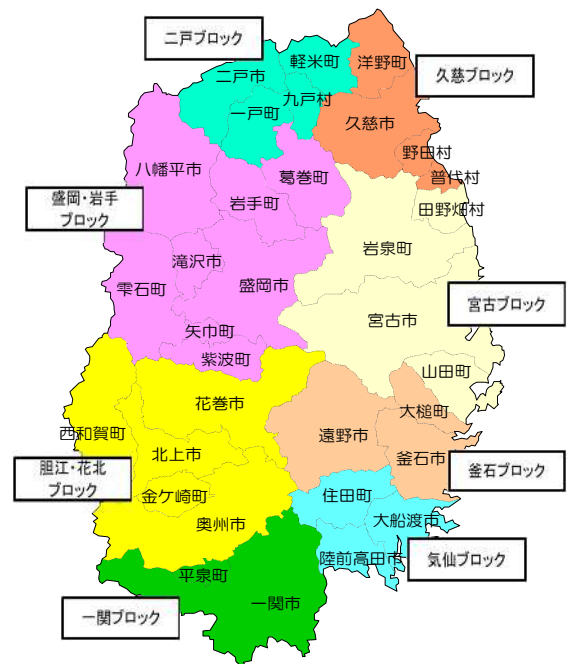
本県では平成 30 年度から、県の行政区分（広域振興局及び行政センター）、流域下水道の処理区分、維持管理、現行事業及び地形等に基づき県内を 8 ブロックに分け、広域化・共同化の具体的な取組の検討を重ねてきたところであり、汚水処理事業の持続可能な事業運営を推進するための広域的な取組方針として岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

(2) 計画の位置付け

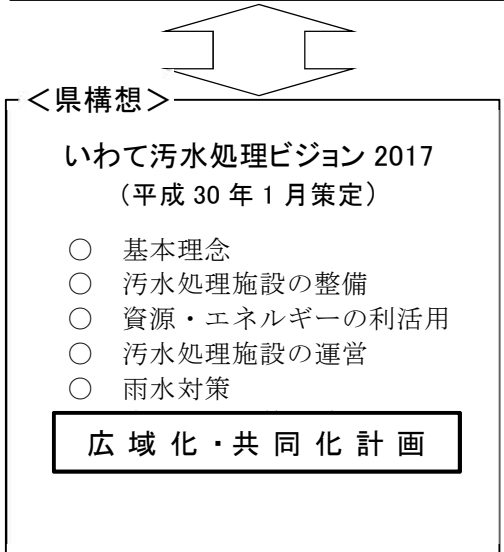
本県では、汚水処理施設の整備目標や普及促進等を定めた、「いわて汚水処理ビジョン 2017」を平成 30 年 1 月に策定しており、本計画は同ビジョンの一部として位置付けるものです。

また、「いわて県民計画（2019～2028）」と整合・調和を図りながら推進する計画です。

岩手県ブロック割図(8ブロック)



いわて県民計画(2019～2028)



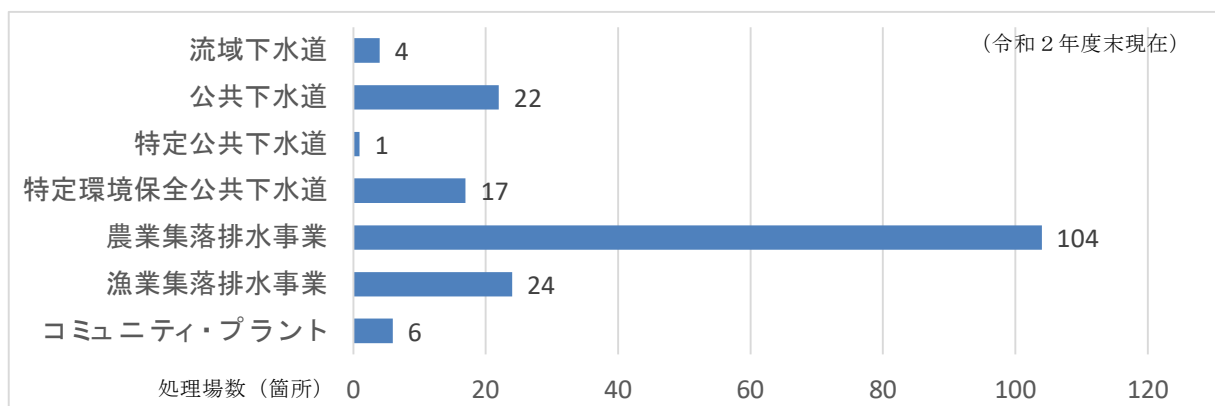
2. 汚水処理事業の現状と課題

(1) 施設における現状と課題

- 令和2年度末時点の処理場数は178箇所あり、このうち農業集落排水事業に係る処理場は104箇所と約58%を占めています。
- 供用年数（基準年：令和2年度）が20年以上の処理場の割合は55%と半数以上あり、機械電気設備を中心として更新需要が到来しています。
- 各下水道処理場の平均稼働率^{※1}には幅があり、余力を有する施設も見られます。

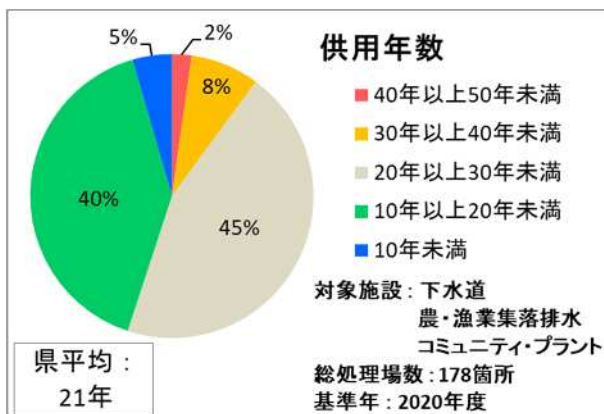
【課題】

- ・ 施設の老朽化や耐用年数^{※3}の到来に対応した修繕や改築更新への備えが必要
- ・ 汚水量の減少や施設稼働率を見据えた設備の有効活用の検討が必要

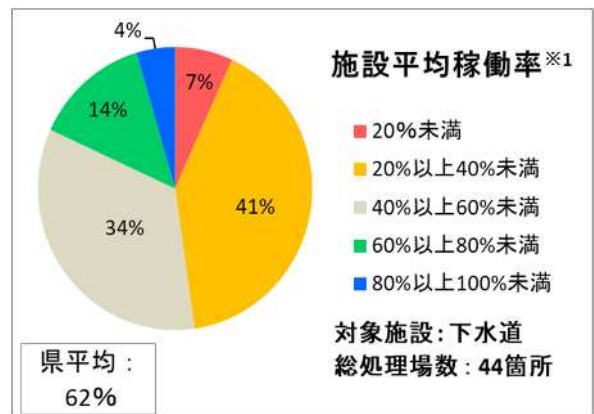


出典：県調査結果

図1 岩手県内の処理場数



出典：県調査結果



出典：平成30年度下水道統計

図2 県内の供用年数別処理場数割合

図3 県内の施設平均稼働率別処理場数割合

※1 施設平均稼働率(%) = 晴天時平均処理水量(m³/日) / 晴天時処理能力^{※2}(m³/日)

※2 処理能力の設計では一般に設計指針に基づき日最大計画汚水量と日平均計画汚水量の比(1:0.7~0.8)を考慮し設定

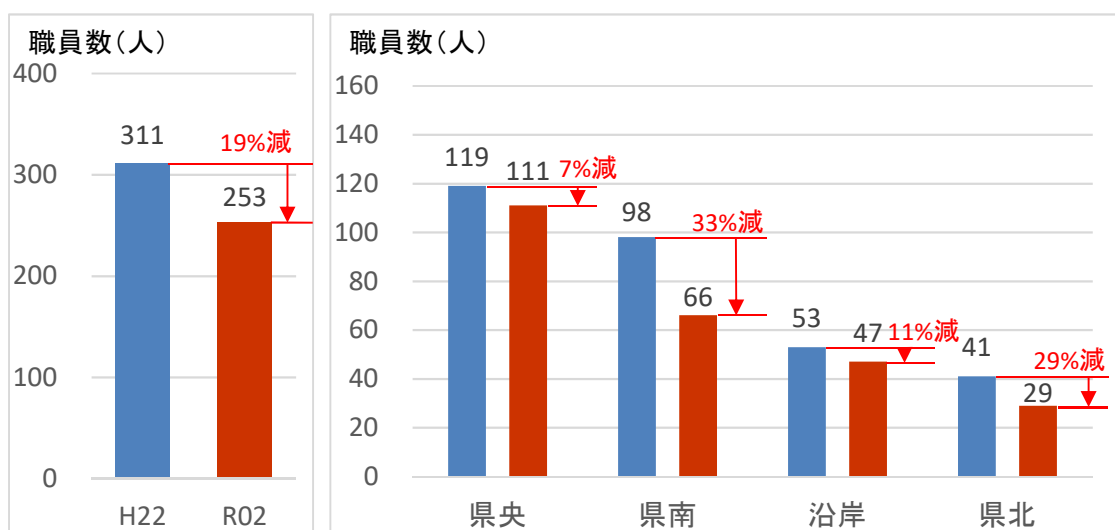
※3 標準耐用年数：機械設備8年~35年、電気設備7年~20年

(2) 体制における現状と課題

- 多くの市町村において下水道職員数が減少傾向にあり、平成 22 年度から令和 2 年度の 10 年間で約 2 割減少しています。地域別に見ると県南広域振興局管内での減少傾向が強くなっています。
- 下水道職員数が 5 人以下の市町村の割合は 64%と少人数体制の組織が多くなっています。
- 下水道職員数が 1～2 名の市町村の割合は、平成 22 年度から令和 2 年度の 10 年間で約 1 割増加しており、その市町村の半数では職員が下水道と上水道を兼務しています。

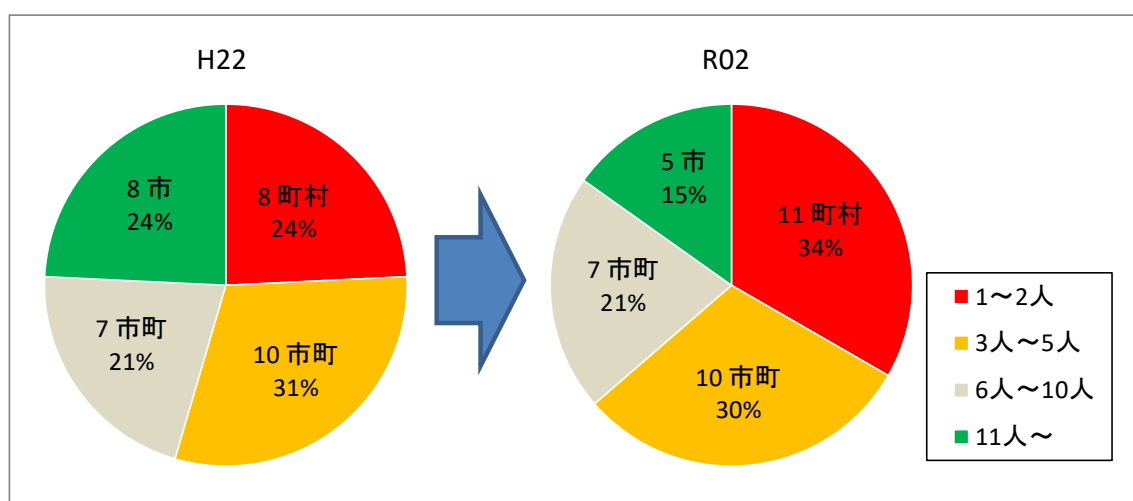
【課題】

- ・ 下水道職員数の減少に伴う組織力の低下への対応が必要
- ・ 少人数体制の組織が多いため、各専門分野レベルでの技術の継承が難しい
- ・ 今後の施設更新や耐震化・耐水化対策に向けた人材確保が必要
- ・ 危機管理への体制確保が必要



出典：平成 22 年度及び令和 2 年度岩手県調査値

図 4 県全体及び管内別の下水道職員数



出典：平成 22 年度及び令和 2 年度岩手県調査値

図 5 人数ランク別の下水道職員数割合の変化

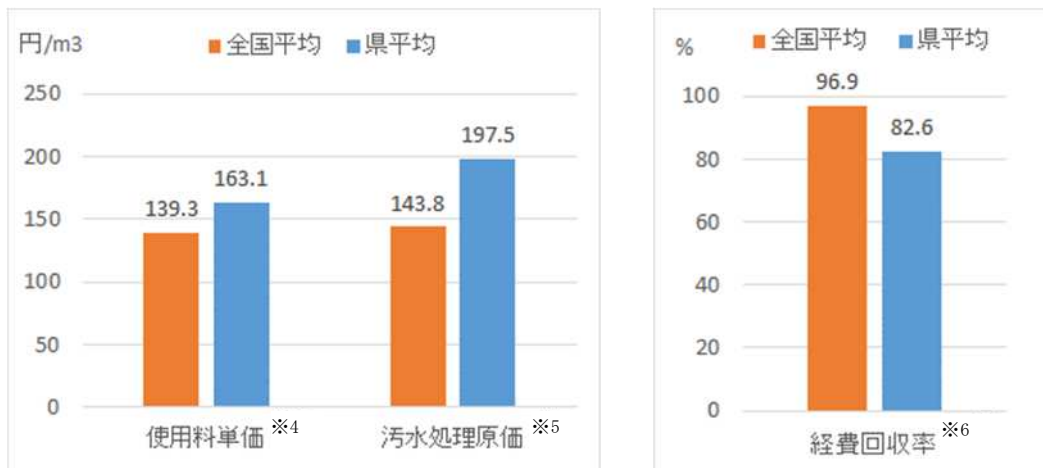
(3) 経営における現状と課題

- 使用料単価及び汚水処理原価は、全国平均と比較して高い水準にあります。
- 汚水処理に要した費用に対する使用料による回収程度を示す経費回収率は、82.6%と100%を下回っており、全国平均の96.9%よりも低い水準となっています。
- 市町村別に見ると、経費回収率100%以上の市町村は4市町のみであり、県内市町村の大半が経費回収率100%未満となっています。
- 年間処理水量が少ないほど水量当たりの処理場維持管理費は高くなる傾向があります。
- 人口減少に伴う使用料収入の減少により、経費回収率の低下が見込まれます。

【課題】

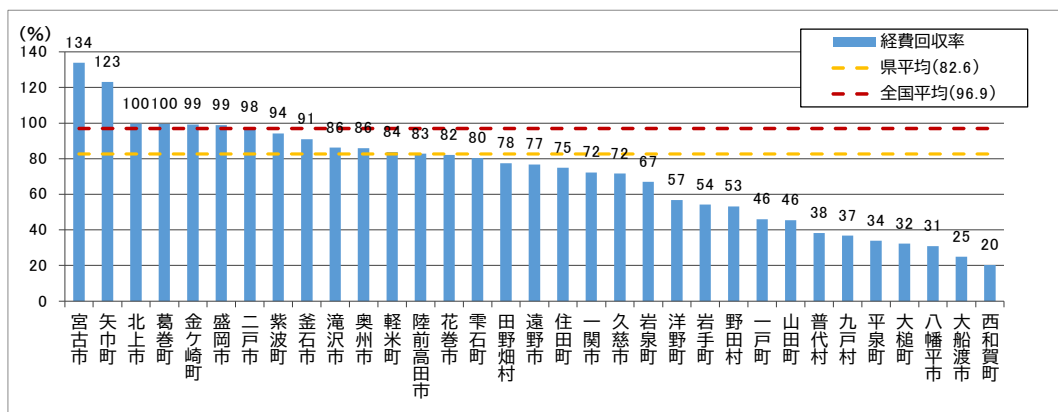
- ・ 汚水処理原価に見合った使用料単価の見直しが必要 **収入**
- ・ 人口減少に伴う使用料収入の減少を見据えた対応が必要 **収入・支出**
- ・ 業務の効率化やコスト縮減など経費回収率の向上に向けた更なる取組が必要 **収入・支出**

(**収入**): 収入に関する課題、(**支出**): 支出に関する課題)



出典：平成 29～31 年度地方公営企業年鑑（対象事業：公共・特環・農集・漁集，3 か年平均）

図 6 使用料単価、汚水処理原価及び経費回収率の全国との比較



出典：平成 29～31 年度地方公営企業年鑑（対象事業：公共・特環・農集・漁集，3 か年平均）

図 7 市町村別の経費回収率

※4 使用料単価 (円/m³) = 使用料収入 (円/年) / 年間有収水量 (m³/年)
 ※5 汚水処理原価 (円/m³) = 汚水処理費 (円/年) ※7 / 年間有収水量 (m³/年)
 ※6 経費回収率 (%) = 使用料収入 (円/年) / 汚水処理費 (円/年)
 ※7 汚水処理費 (円/年) : 汚水処理に係る維持管理費+資本費※8 (一般会計が負担すべき経費を除く)
 ※8 汚水処理に係る資本費 : (法適用) 企業債利息、減価償却費他、(法非適用) 地方債利息、地方債償還金他

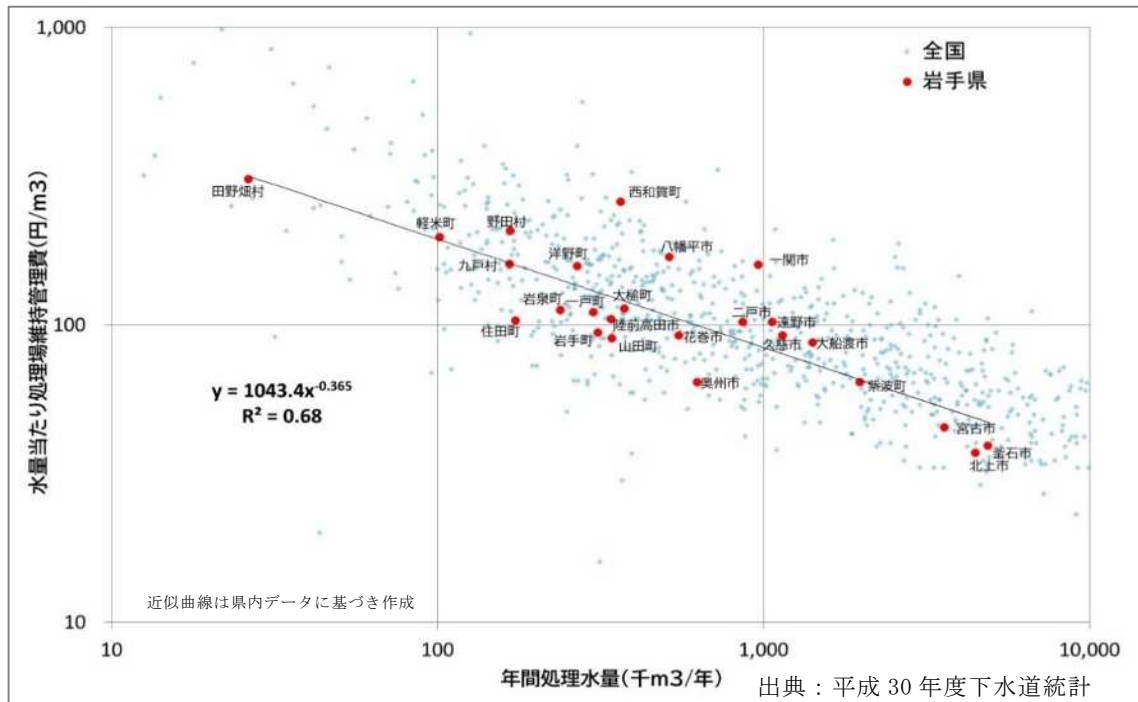


図8 年間処理水量と水量当たり処理場維持管理費の関係

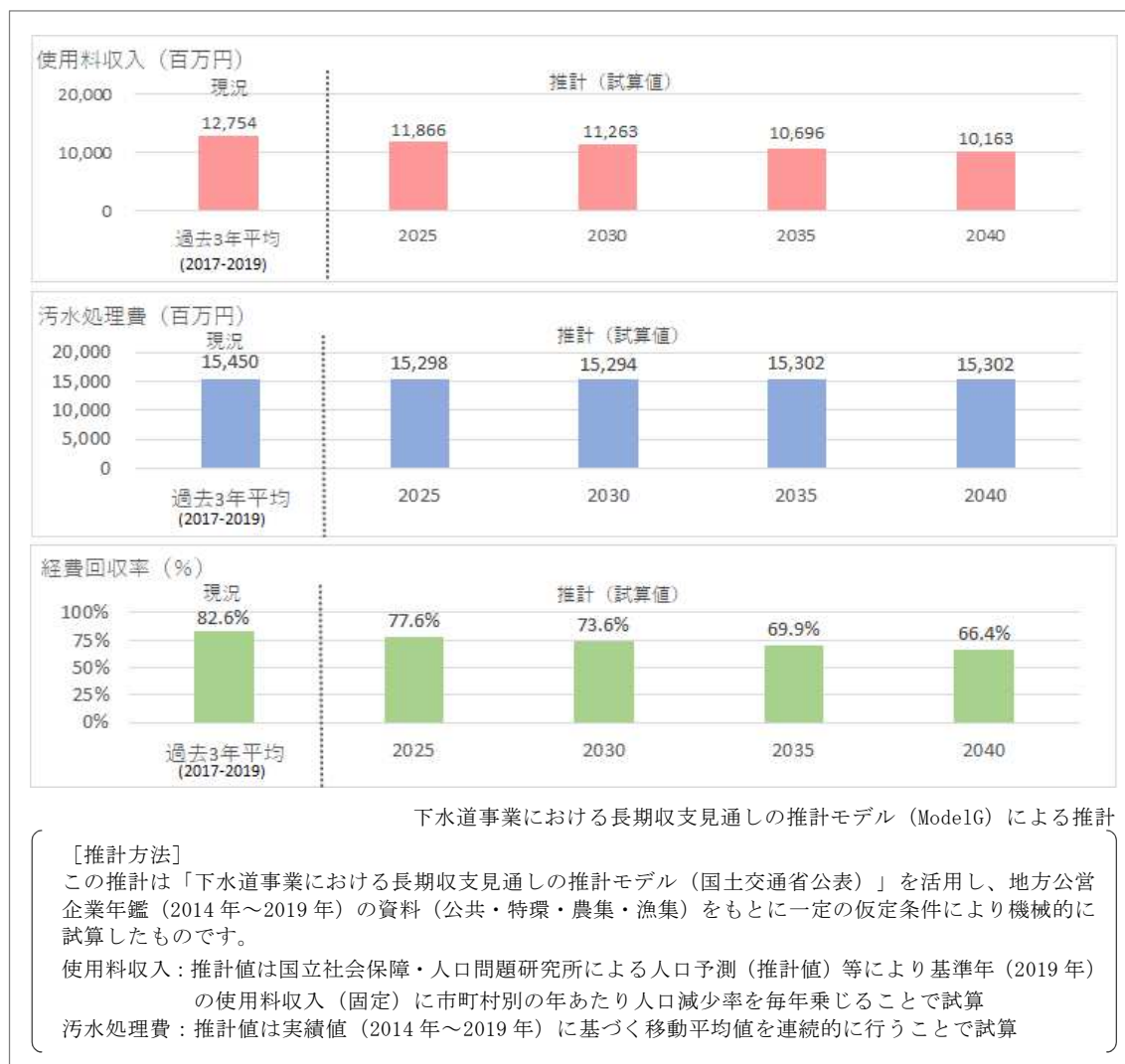


図9 使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の将来推計

3. 広域化・共同化計画の取組方針

汚水処理事業の経営環境は厳しさを増しており、将来にわたり持続的な運営が図られるよう、より効率的な施設計画や維持管理が求められています。

特に、汚水処理施設に対する改築更新需要が高まるなか、人口減少等に伴う使用料収入の減少が見込まれるため、長期的な視野を持った取組が必要であり、統廃合なども視野に適切な施設管理を進めていく必要があります。

このことを踏まえ、「汚水処理施設の統廃合」、「汚泥処理の共同化」により、汚水量の減少や施設稼働率の状況を見据えた設備の有効活用を推進するとともに、「処理場等の維持管理の共同化」、「システム整備等の維持管理の共同化」により、効率的な維持管理に取り組みます。

また、職員数の減少に伴う組織力の低下や各専門分野での技術の継承を確保するため、人材育成などの「ソフト面の共同化」に取り組みます。

県としては、広域連携による取組を希望する事業者同士の具体的な連携が実現するよう調整していきます。

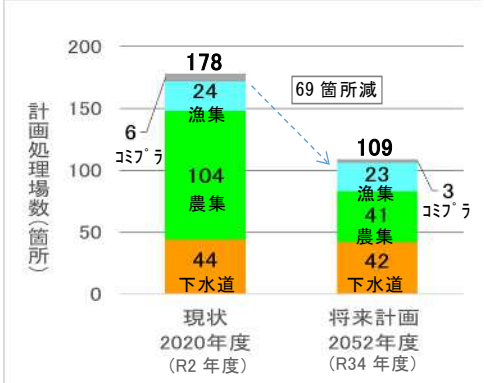
区分	主な課題	広域化・共同化の取組項目
施設	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化や耐用年数の到来に対応した修繕や改築更新への備え 汚水量の減少や施設稼働率を見据えた設備の有効活用 	汚水処理施設の統廃合
体制	<ul style="list-style-type: none"> 下水道職員数の減少に伴う組織力の低下への対応 各専門分野レベルでの技術の継承 今後の施設更新や耐震化・耐水化対策に向けた人材確保 危機管理への体制確保 	汚泥処理の共同化 処理場等の維持管理の共同化
経営	<ul style="list-style-type: none"> 汚水処理原価に見合った使用料単価の見直し 人口減少に伴う使用料収入の減少を見据えた対応 業務の効率化やコスト縮減への対応など経費回収率の向上に向けた更なる取組 	システム整備等の維持管理の共同化 ソフト面の共同化

4. 広域化・共同化計画の具体的な取組

汚水処理事業の経営改善に向けては、維持管理費の縮減や施設更新費用の低減が重要となります。特に汚水処理場の維持管理費や施設更新費用は、費用全体の中で大きなウエイトを占めているため、汚水処理場の統廃合を進めることは、経営改善に繋がっていきます。

このため汚水処理場を多数抱える市町村では、自治体内の汚水処理場の統廃合を優先的に取り組むこととします。また、近隣汚水処理施設との物理的距離や地形的制約によってハード的な連携が難しい市町村では、汚水処理場等やシステム整備等の維持管理の共同化を推進します。

県では、流域下水道を基幹とした効率的な統廃合を推進するとともに、経営基盤強化の参考となる情報収集・提供や先進事例の紹介等を通じて、各事業者の課題解決に向けた取組を支援していきます。

	取組項目	主な内容															
①	汚水処理施設の統廃合	<p>農業集落排水から公共下水道への接続や農業集落排水間の接続等による処理場の統廃合に取り組む</p>  <table border="1" data-bbox="815 884 1300 1265"> <caption>計画処理場数(箇所)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>下水道</th> <th>農集</th> <th>漁集</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状 2020年度 (R2年度)</td> <td>44</td> <td>104</td> <td>24</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>将来計画 2052年度 (R34年度)</td> <td>42</td> <td>41</td> <td>23</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table> <p>削減箇所: 69箇所 (6箇所削減、3箇所削減)</p>	年度	下水道	農集	漁集	合計	現状 2020年度 (R2年度)	44	104	24	178	将来計画 2052年度 (R34年度)	42	41	23	109
年度	下水道	農集	漁集	合計													
現状 2020年度 (R2年度)	44	104	24	178													
将来計画 2052年度 (R34年度)	42	41	23	109													
②	汚泥処理の共同化	移動脱水車の共同運用や汚泥の集約運搬処理等、効率的な汚泥処理に取り組む															
③	処理場等の維持管理の共同化	処理場・ポンプ場の維持管理業務の共同発注等に取り組む															
④	システム整備等の維持管理の共同化	管路・設備台帳システム、ストックマネジメント計画の共同発注等に取り組む															
⑤	ソフト面の共同化	職員研修等の人材育成や災害時対応を見据えた防災訓練等に取り組む															

①汚水処理施設の統廃合

広域圏	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー(汚水処理施設の統廃合)	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
				～2022(～R4)	短期	中期	長期
					2023～2027(R5～R9)	2028～2032(R10～R14)	2033～2052(R15～R34)
県央	盛岡市	公共下水道と農業集落排水との統廃合	太田(農集) →都南(流域)		接続検討		
			乙部(農集) →都南(流域)		接続検討		
			太田第二(農集) →都南(流域)		接続検討		
			上飯岡(農集) →都南(流域)		接続検討		
			下飯岡(農集) →都南(流域)		接続検討		
			乙部第二(農集) →都南(流域)		接続検討		
			巻堀(農集) →都南(流域)		接続検討		
	八幡平市	農業集落排水施設の統合	寄木(農集) →田頭・平笠(農集)			協議調整 接続工事 供用開始	
			寺田(農集) →平館・寺田南(農集)		協議調整 接続工事 供用開始		
		公共下水道と農業集落排水との統廃合	平館・寺田南(農集) →西根(公共)			協議調整	接続工事 供用開始
	雫石町	公共下水道と農業集落排水との統廃合	安庭(農集) →都南(流域)		協議調整	接続工事 供用開始	
			駒木野(農集) →都南(流域)		協議調整 接続工事 供用開始		
			中島(農集) →都南(流域)			協議調整 接続工事 供用開始	
	葛巻町	農業集落排水施設の統合	四日市(農集) →葛巻(農集)		協議調整	接続工事 供用開始	
	紫波町	公共下水道と農業集落排水との統廃合	上平沢(農集) →紫波(公共)				協議調整 接続工事 供用開始
			山王海(農集) →紫波(公共)				協議調整 接続工事 供用開始
	矢巾町	公共下水道と農業集落排水との統廃合	間野々(農集) →都南(流域)			協議調整 接続工事 供用開始	
			下赤林(農集) →都南(流域)	接続工事 供用開始			
			矢巾西郷(農集) →都南(流域)				協議調整 接続工事 供用開始
			不動(農集) →都南(流域)				協議調整 接続工事 供用開始

接続検討：将来における施設統廃合の可能性(既存施設の改築、ダウンサイジング等を含む)を検討すること
 協議調整：施設統廃合に係る各種協議、法手続き(財産処分、事業計画の変更等)を実施すること
 接続工事：施設統廃合に係る接続設備(管路・ポンプ施設等)の工事を実施すること
 供用開始：施設統廃合に係る接続設備(管路・ポンプ施設等)の供用を開始すること

広域圏	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー(污水处理施設の統廃合)	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
				～2022 (～R4)			長期 2033～2052 (R15～R34)
					短期	中期	
					2023～2027 (R5～R9)	2028～2032 (R10～R14)	
県南	花巻市	公共下水道と農業集落排水との統廃合	長根(農集) →花北(流域)		接続検討		
			熊野(農集) →花北(流域)		接続検討		
			湯本南方(農集) →花北(流域)		接続検討		
			西南(農集) →花北(流域)		接続検討		
			三日堀(農集) →花北(流域)		接続検討		
			大北(農集) →花北(流域)		接続検討		
			八重畑(農集) →花北(流域)		接続検討		
	農業集落排水施設の統合	猪鼻(農集) →八重畑(農集)		接続検討			
	北上市	公共下水道と農業集落排水との統廃合	蔵屋敷(農集) →花北(流域)	接続工事	接続工事 供用開始		
			鳩岡崎(農集) →花北(流域)		協議調整 接続工事 供用開始		
			飯豊(農集) →花北(流域)			協議調整 接続工事 供用開始	
			大堰川(農集) →花北(流域)			協議調整 接続工事	供用開始
			村上(農集) →花北(流域)			協議調整 接続工事 供用開始	
			滑田・藤根(農集) →花北(流域)		協議調整	接続工事 供用開始	
			元年(農集) →花北(流域)			協議調整	接続工事 供用開始
	一関市	公共下水道と農業集落排水との統廃合	原前(農集) →花泉(特環)			協議調整 接続工事 供用開始	
			西黒沢(農集) →一関(流域)			協議調整 接続工事	供用開始
		公共下水道とコミュニティプラントとの統廃合	萩の森(コミプラ) →千厩(公共)	協議調整 接続工事 供用開始			
	奥州市	公共下水道と農業集落排水との統廃合	増沢(農集) →胆江(流域)	接続工事 供用開始			
			高橋(農集) →胆江(流域)		協議調整 接続工事 供用開始		
			折居(農集) →胆江(流域)	協議調整	接続工事 供用開始		
			上島(農集) →胆江(流域)	接続工事 供用開始			
			上野(農集) →胆江(流域)	協議調整	接続工事 供用開始		
			二子町(農集) →胆江(流域)			協議調整	接続工事 供用開始
			稲置(農集) →前沢(公共)	接続工事 供用開始			
			岩堰(農集) →前沢(公共)		協議調整 接続工事	供用開始	

広域圏	広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー(汚水処理施設の統廃合)	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
				～2022(～R4)			長期 2033～2052 (R15～R34)
					短期	中期	
					2023～2027 (R5～R9)	2028～2032 (R10～R14)	
県南	奥州市	公共下水道と農業集落排水との統廃合	辻(農集) →胆江(流域)			協議調整 接続工事 供用開始	
			倉沢(農集) →胆江(流域)		協議調整	接続工事 供用開始	
		農業集落排水施設の統合	川西(農集) →倉沢(農集)	協議調整	接続工事 供用開始		
			石関(農集) →倉沢(農集)			協議調整	接続工事 供用開始
			上三照(農集) →倉沢(農集)				協議調整 接続工事 供用開始
			愛宕(農集) →供養塚(農集)				協議調整 接続工事 供用開始
			供養塚(農集) →辻(農集)				協議調整 接続工事 供用開始
			古城(農集) →折居(農集)	協議調整	接続工事 供用開始		
			吹張(農集) →上野(農集)	協議調整	接続工事 供用開始		
			六道・寺向(農集) →富田川西(農集)	協議調整	接続工事 供用開始		
	公共下水道とコミュニティプラ ントとの統廃合	真城が丘(コミプラ) →胆江(流域)		協議調整 接続工事 供用開始			
	西和賀町	公共下水道(特環)の統合	沢内(特環) →湯田(特環)				接続検討
		公共下水道(特環)と農業集落排水との統廃合	北川舟(農集) →沢内(特環)				協議調整 接続工事 供用開始
	金ヶ崎町	公共下水道と農業集落排水との統廃合	西郷(農集) →胆江(流域)		協議調整 接続工事 供用開始		
			北方(農集) →胆江(流域)		協議調整	接続工事 供用開始	
			三ヶ尻(農集) →胆江(流域)			協議調整 接続工事	接続工事 供用開始
		農業集落排水施設の統合	永南(農集) →胆江(流域)				協議調整 接続工事 供用開始
		農業集落排水施設の統合	下永沢(農集) →永南(農集)				協議調整 接続工事 供用開始
	沿岸	陸前高田市	公共下水道と農業集落排水との統廃合	下矢作(農集) →陸前高田(公共)		接続検討	協議調整 接続工事 供用開始
		釜石市	公共下水道の統合	上平田(公共) →大平(公共)	協議調整	協議調整 接続工事	供用開始
公共下水道と農業集落排水との統廃合			栗林(農集) →鶴住居(公共)	接続工事 供用開始			
県北	久慈市	漁業集落排水施設の統合	田子の木(漁集) →横沼(漁集)			接続検討	
		公共下水道とコミュニティプラ ントとの統廃合	大川目(コミプラ) →久慈(公共)			接続検討	

②汚泥処理の共同化

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー(汚泥処理の共同化)	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
			～2022(～R4)	短期	中期	長期
				2023～2027(R5～R9)	2028～2032(R10～R14)	2033～2052(R15～R34)
遠野市、釜石市、大槌町	汚泥脱水の共同化	【公共下水】処理場 ・遠野市:遠野(公共)、宮守(特環) ・釜石市:大平(公共)、鶴住居(公共) ・大槌町:大槌(公共)		・条件整理	・実施調整	・共同化の実施
大船渡市、陸前高田市、住田町	汚泥脱水の共同化	【公共下水・漁集排水】処理場 ・大船渡市:大船渡(公共)、根白(漁集)、小石浜(漁集)、千歳(漁集)、砂子浜(漁集)、崎浜(漁集) ・陸前高田市:高田(公共)、矢の浦(漁集)、広田(漁集) ・住田町:世田米(公共)		・実施調整	・共同処理の実施	
軽米町、九戸村、一戸町	汚泥脱水の共同化	【公共下水・農集排水】処理場 ・軽米町:軽米(特環) ・九戸村:九戸(特環)、戸田(農集) ・一戸町:一戸(公共)、奥中山(農集)		・条件整理	・実施調整	・共同化の実施
久慈市、野田村	汚泥脱水の共同化	【公共下水】処理場 ・久慈市:久慈(公共) ・野田村:野田(公共)		・条件整理	・実施調整	・共同化の実施

※市町村名は市町村コード順に記載

③処理場等の維持管理の共同化

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー(処理場等の維持管理の共同化)	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
			～2022 (～R4)	短期	中期	長期
				2023～2027 (R5～R9)	2028～2032 (R10～R14)	2033～2052 (R15～R34)
遠野市、釜石市、大槌町	処理場等維持管理業務委託の共同発注	【公共下水・農集排水・漁集排水】処理場・ポンプ場・MP ・遠野市:遠野(公共)、沢田飯豊(農集) ・釜石市:大平(公共)、唐丹(漁集) ・大槌町:大槌(公共)、吉里吉里(漁集)		・実施調整	・共同発注の実施	
大船渡市、陸前高田市、住田町	処理場等維持管理業務委託の共同発注	【公共下水・漁集排水】処理場 ・大船渡市:根白(漁集)、小石浜(漁集)、千歳(漁集)、砂子浜(漁集)、崎浜(漁集) ・陸前高田市:高田(公共)、矢の浦(漁集)、広田(漁集) ・住田町:世田米(公共)		・実施調整	・共同発注の実施	
軽米町、九戸村、一戸町	処理場等維持管理業務委託の共同発注	【公共下水・農集排水】処理場・ポンプ場・MP ・軽米町:軽米(特環) ・九戸村:九戸(特環)、戸田(農集) ・一戸町:一戸(公共)、奥中山(農集)		・実施調整 ・先行自治体の共同発注の実施	・実施調整(対象拡大)	・共同発注の実施拡大

※市町村名は市町村コード順に記載

④システム整備等の維持管理の共同化

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー(システム整備等の維持管理の共同化)	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
			～2022(～R4)	短期	中期	長期
				2023～2027(R5～R9)	2028～2032(R10～R14)	2033～2052(R15～R34)
奥州市、流域下水道(胆江処理区)	ストックマネジメント計画策定の共同化	【公共下水道】処理場・ポンプ場・MP・管路 ・奥州市:前沢(公共) ・流域下水道(胆江処理区)			・実施調整	・計画の共同策定
花巻市、北上市、流域下水道(花北処理区)	ストックマネジメント計画策定の共同化	【公共下水道】処理場・ポンプ場・MP・管路 ・花巻市:東和(公共)、大迫(特環) ・北上市:北上工業団地(特定) ・流域下水道(花北処理区)			・実施調整	・計画の共同策定
宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村	ストックマネジメント計画策定の共同化	【公共下水道】処理場・ポンプ場・MP・管路 ・宮古市:宮古(公共)、田老(特環) ・山田町:クリエイトビュアふなこし(公共) ・岩泉町:岩泉(公共) ・田野畑村:田野畑(特環)			・実施調整	・計画の共同策定
軽米町、九戸村、一戸町	ストックマネジメント計画策定の共同化	【公共下水道】処理場・ポンプ場・MP・管路 ・軽米町:軽米(特環) ・九戸村:九戸(特環) ・一戸町:一戸(公共)			・実施調整	・計画の共同策定
軽米町、九戸村、一戸町	台帳システム整備・保守の共同発注	【公共下水道】処理場・ポンプ場・MP・管路 ・軽米町:軽米(特環) ・九戸村:九戸(特環) ・一戸町:一戸(公共)		・実施調整	・共同発注の実施	
二戸市、葛巻町、西和賀町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、一戸町	公営企業会計移行支援業務の共同発注	—	・実施調整 ・共同発注	・公営企業会計移行(運用)		
岩泉町、田野畑村、野田村、九戸村、洋野町	公営企業会計システムの共同発注	—	・実施調整 ・共同発注	・システム導入・稼働		

※市町村名は市町村コード順に記載

⑤ソフト面の共同化

広域化に関わる市町村、流域等	広域的な連携メニュー(ソフト面の共同化)	連携に関わる施設名等	メニューに対するスケジュール			
			～2022(～R4)	短期	中期	長期
				2023～2027(R5～R9)	2028～2032(R10～R14)	2033～2052(R15～R34)
盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町	人材育成の共同化	-		・連絡調整組織設置 ・研修等実施		
花巻市、北上市、奥州市、西和賀町、金ケ崎町	人材育成の共同化	-		・連絡調整組織設置 ・研修等実施		
一関市、平泉町	人材育成の共同化	-		・連絡調整組織設置 ・研修等実施		
一関市、平泉町	災害時対応の共同化	-		・災害対応の情報共有	・災害時合同訓練の実施	
宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村	人材育成の共同化	-		・連絡調整組織設置 ・研修等実施		
遠野市、釜石市、大槌町	人材育成の共同化	-		・連絡調整組織設置 ・研修等実施		
大船渡市、陸前高田市、住田町	人材育成の共同化	-		・連絡調整組織設置 ・研修等実施		
二戸市、軽米町、九戸村、一戸町	人材育成の共同化	-		・既存組織との連携 ・研修等実施		
軽米町、九戸村、一戸町	災害時対応の共同化	-		・災害対応の情報共有 ・下水道BCP計画の共有	・災害時合同訓練の実施	
久慈市、普代村、野田村、洋野町、	人材育成の共同化	-		・既存組織との連携 ・研修等実施		
久慈市、普代村、野田村、洋野町、	災害時対応の共同化	-		・災害対応の情報共有 ・下水道BCP計画の共有	・災害時合同訓練の実施	

※市町村名は市町村コード順に記載

5. 進捗管理

- 計画の実現に向け、県、市町村、関係団体が連携・協力の上、推進していきます。
- 計画に定めた具体的な取組（連携メニュー）については、毎年度の「いわて汚水処理ビジョン2017」の進行管理に併せて各市町村に進捗状況を確認し、PDCAサイクルによるマネジメントを機能させながら取組の実効性を高めていきます。
- 県は、情報収集・提供や先進事例の紹介等を市町村に行うとともに、汚水適正処理推進会議等の検討組織を活用しながら、各取組の課題解決を支援していきます。
- いわて汚水処理ビジョンの見直しと併せて、おおむね5年を目途に必要な応じて計画の見直しを実施します。

< PDCA サイクルによるマネジメント >

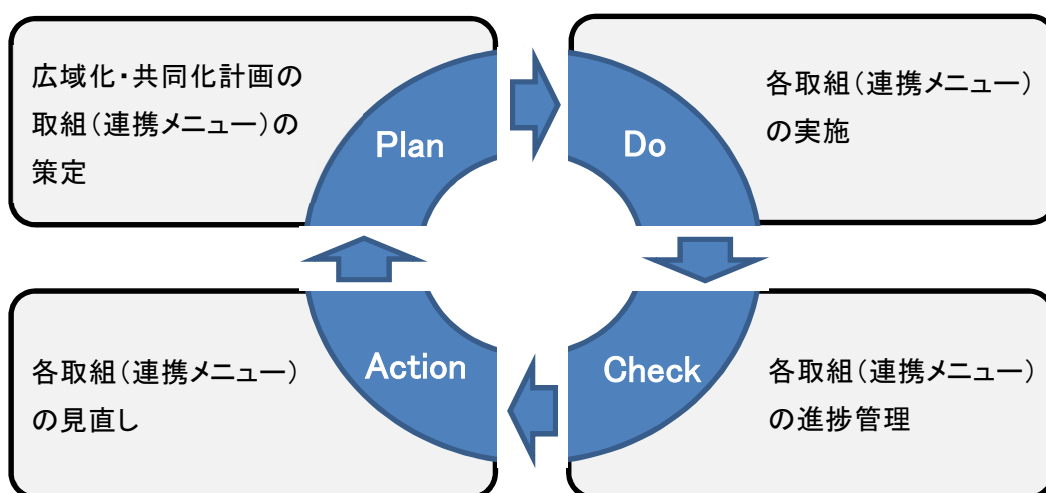


図 11 PDCA イメージ図